

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

群馬県知事 山本一太 殿



提出者 〒560-0036  
住 所 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号  
氏 名 株式会社 日本電気化学工業所  
代表取締役 倉智 真平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0276-62-9711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 日本電気化学工業所 関東工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡大泉町吉田1210-2
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	24-金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 52,164万
③従業員数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙3
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) 梱包材の簡素化（廃プラスチック類）を実施。 工法の改善（電着廃液）を実施。			
②計画	【目標】		別紙4
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 上記同様に今後も抑制を継続実施。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、廃プラスチック類は分別を実施するとともに、他の廃棄物が混入しないように保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記同様に今後も分別を継続実施。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		別紙3
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 木くず、紙くずの一部再利用を実施。			
	【目標】		別紙4
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 上記同様に今後も再利用を継続実施。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		別紙3
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥は脱水を実施。			
	【目標】		別紙4
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 上記同様に今後も脱水を継続実施。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙3		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
②計画	【目標】 別紙4		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙3		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による 契約を実施。 再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託。			

②計画	【目標】			別紙4	
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。					
※事務処理欄					

## 備考

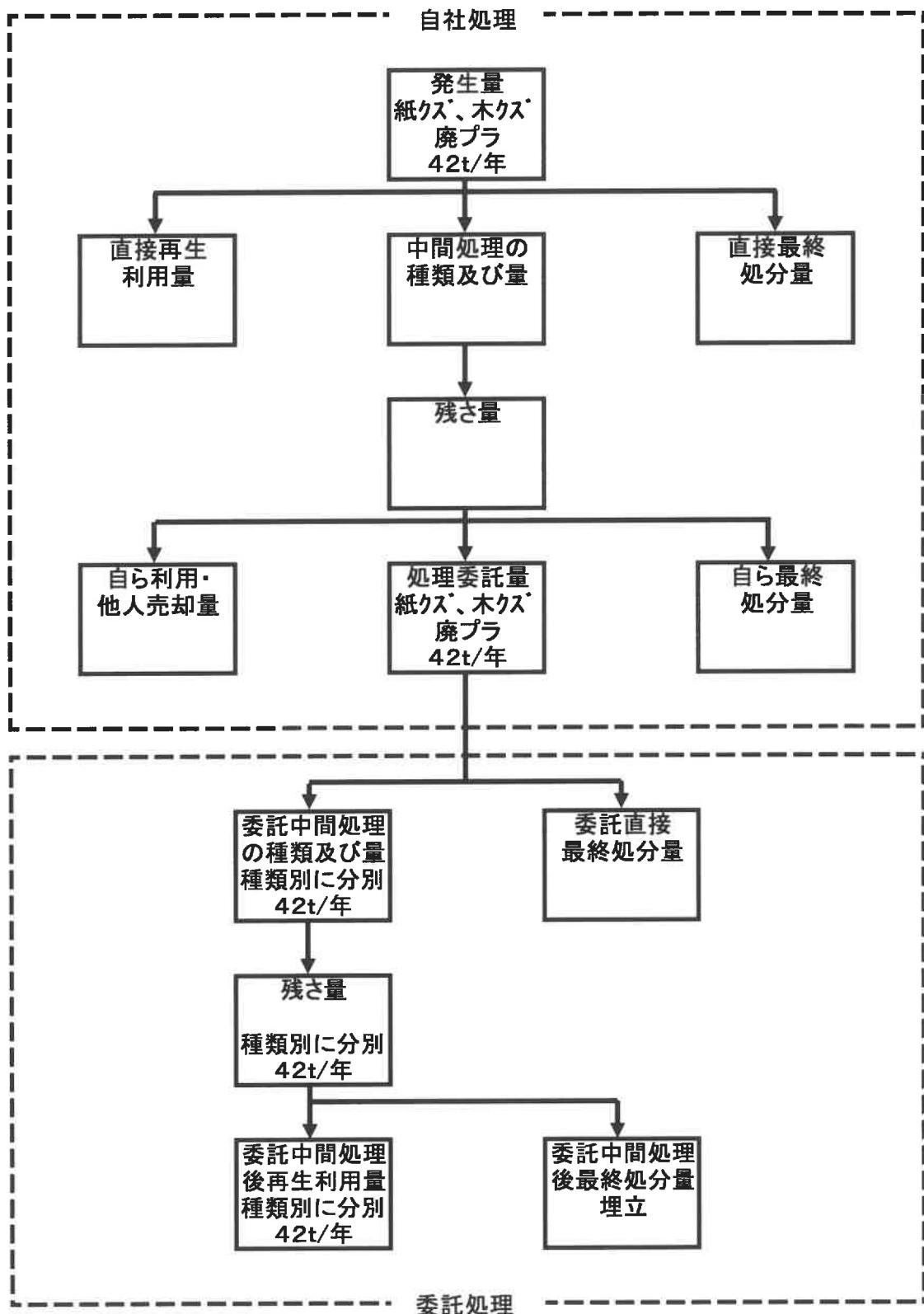
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙1

## 産業廃棄物の種類別発生・処理工程

廃棄物の種類		発生源 (加工 フローシートNo.)	性状	処理方法 ○社内処理   ●委託処理
廃 ブ ラ 類	紙クズ、 木クズ等	①	バラ	●分類→●再利用 ↓ ●焼却→●埋立
汚 泥	エッティング汚 泥 排水汚泥	②	泥状	●中和→●脱水→●再利用
汚 水	洗浄水 (水酸化アルミ)	③	液状	○中和→○脱水→●再利用
	着色廃液	④	液状	●中和→●脱水→●再利用
	電着廃液	④	液状	●中和→●脱水→●再利用

**廃棄物処理フローシート**  
① 廃プラスチック

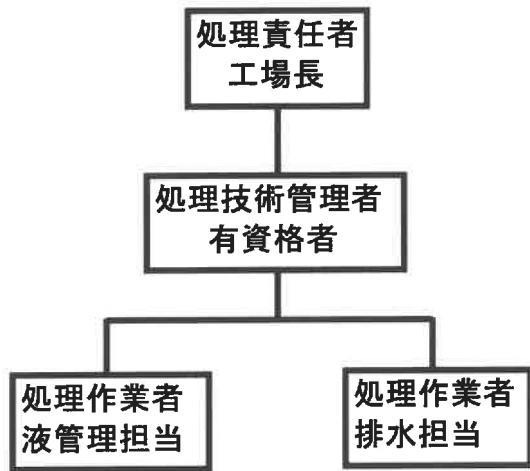


## 別紙2

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- (1) 当工場で発生する廃棄物の処理及び、管理に関する事項は次に定める。  
産業廃棄物処理手順書 別紙参照

- (2) 廃棄物管理組織



## 別紙3

令和5年度実績  
産業廃棄物実績表

		発生量 の目標	①産業廃棄物発生量	②自己直受け再生利用量	③自己直接埋立又は海上投入量	④自己中間処理量	⑤熱回収量	⑥自己中間処理残さ量	⑦自己中間処理にいたしました量	⑧自己中間処理後再生利用量	⑨自己中間処理後立又は海上投入量	⑩直接及び自己中間処理した後の処理委託量	⑪再生認定業者への処理委託量	⑫優良認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の業者へ委託量
廃 物 類																
紙くず・木くず	30	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	43	0	0	0
その他	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	小計	40	44	0	0	0	0	0	0	0	0	44	44	1	0	0
汚泥	エッキング汚泥	30	43	0	0	0	0	0	0	0	0	43	43	0	0	0
	排水汚泥	40	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	0
	小計	70	93	0	0	0	0	0	0	0	0	93	93	0	0	0
汚水(水酸化アルミ・廃アルカリ・廃酸)	洗浄水	6,200	6,408	0	0	6,408	0	279	6,129	0	0	279	0	279	0	0
	着色廃液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電着廃液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	6,200	6,408	0	0	6,408	0	279	6,129	0	0	279	0	279	0	0
	計	6,310	6,545	0	0	6,408	0	279	6,129	0	0	416	137	280	0	0

## 別紙4

令和6年度計画 産業廃棄物計画表

		発生量 の目標	①産業廃棄物量	②自己直接受用量	③自己直接埋立又は海上投棄量	④自己中間処理量	⑤熱回収量	⑥自己中間処理残さ量	⑦自己中間処理にしめた量	⑧自己中間処理による減量	⑨自己中間処理後再生利用量	⑩直接及び自己中間処理した後、埋立又は海上投棄量	⑪優良認定業者への処理委託量	⑫再生利用率への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者へ委託量
廃プラ類	紙くず・木くず	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	0	0	0
	その他	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
	小計	42	42	0	0	0	0	0	0	0	0	42	42	2	0	0
汚泥	エッチング汚泥	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0	0	0
	排水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0	0	0
汚水	洗浄水	6,400	6,400	0	0	6,400	0	278	6,122	0	0	278	0	278	0	0
	着色廃液	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	0
	電着廃液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	6,450	6,450	0	0	6,400	0	278	6,122	0	0	328	50	278	0	0
	計	6,522	6,522	0	0	6,400	0	278	6,122	0	0	400	122	280	0	0